

事前評価（事業費 10 億円未満）調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業（畠（4）地区）
担当部署	都市整備部 河川室 ダム砂防課 砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）
事業箇所	柏原市雁多尾畠
目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある急傾斜地について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進し、がけ崩れ等の土砂災害に備えるものである。
内容	○急傾斜地崩壊対策 斜面高 27m、勾配 38 度 法枠工 L=120m
事業費	全体事業費：約 1.7 億円 (内訳) 調査費等約 0.2 億円 工事費 約 1.5 億円 【事業費の積算根拠】 近年の事業実績による 【工事費の内訳】 法枠工 約 1.5 億円
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 特になし 【今後の事業費変動要因の予測】 特になし
維持管理費	0 円／年（実績から算定）
関連事業	なし
上位計画等における位置付け	・大阪府都市基盤整備中期計画（案） ・社会资本総合整備計画
事業を巡る社会経済情勢等	[災害発生の危険度] 当該急傾斜地は風化による亀裂が発生し、オーバーハング状態となっている部分もあるため、短時間の集中豪雨や長雨による土砂崩壊が発生する危険性がある。 [保全対象] 保全対象に人家戸数 16 戸、府道 90 m、市道 135 m を有する急傾斜地であり、府道本堂高井田線については、柏原市指定の避難路であり、当該急傾斜地が崩壊し道路を閉塞した場合には地区の避難所である堅上合同会館への避難が困難となる。また、斜面と人家が近接しており、土砂崩落があった場合に被害が甚大になる恐れがあり、これらを保全する目的で急傾斜地崩壊対策施設を整備する。 ・人家戸数：16 戸 ・府道：90m（地域防災計画に記載された避難路） ・市道：135m

地元の協力体制等	地元の要望を受けて事業に着手。防災事業として認識されており、事業に対する全面的な協力を得ている。
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	・B/C=6.74 ・便益総額 B=9.84 億円 ・総費用 C=1.46 億円 (B の内訳) (C の内訳) 家屋・家庭用品 4.78 億円 法枠工 1.46 億円 公共施設 道路 0.17 億円 郵便局 3.36 億円 人的被害 1.53 億円
定性的分析	○がけ崩れ被害の軽減による、生命や資産の損失防止 ○保全対象である家屋の住人のがけ崩れ被害に対する安心感向上 ○柏原市地域防災計画における指定避難路の保全による安全な避難体制の構築
事業段階ごとの進捗予定と効果	①事業採択年度 H23 年度 ②事業着工年度 H23 年度 ③完成予定期 H27 年度
完成予定期	平成 27 年度
代替手法との比較検討	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備、ハザードマップの作成等の効率的、広域的なソフト対策は並行して行うが、土砂崩壊による府民の生命・資産を保全するためには法枠工による対策が必要不可欠である。
自然環境等への影響とその対策	法枠工の施工に際し、樹木の伐採をともなうが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。
その他特記事項	・柏原市の土砂災害のおそれのある区域について、危険周知、警戒避難体制の整備、立地抑制を行うため、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定。 ・ハザードマップを作成（柏原市：平成 18 年） ・平成 18 年 9 月から運用を開始した土砂災害警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土砂災害の防災情報」で平成 19 年 6 月から配信。また平成 20 年 11 月から携帯メール配信サービスを開始。 ・毎年、府内一斉で土砂災害に対する防災訓練の実施。
対応方針	・事業実施は妥当 <判断の理由> 本箇所は人家戸数 16 戸、府道 90 m、市道 135 m を保全対象に有する急傾斜地であり、斜面と人家が近接していることから、土砂崩落があった場合に被害が甚大になる恐れがあり、自然的要件（地形や荒廃の程度）、社会的要件（避難所・避難路の状況、災害時要援護者施設の有無や被害の影響の大きさ）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所と判断された。

【畠(4)地区急傾斜地崩壊対策事業】

事業箇所図



平面図



標準断面図・写真



畠(4)地区急傾斜地
崩壊対策事業箇所



(1/200)

